

平成18年9月19日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時30分～4時15分

- 議長 小宮山総長
古田，濱田，佐藤各評議員（理事）
高橋（宏），廣川，名川，松本，影山，高橋（和），丸井，岩澤，酒井，會田，生源寺，
植田，木畑，金子，柴崎，杉山，桂，磯部，吉見，武市，山本，大久保，関本，小森田，
前田，保立，宮島，鈴木代黒田，上田，寺崎，橋本各評議員
西郷附属図書館長
巻出アイソトープ総合センター長
佐久間広報委員長
山田，上杉各理事
石黒，漆館両監事
石堂，弦本各副理事
- 本部 里見企画調整役，坂口，出澤，下間，長坂，吉野，内山各部長
鎌塚，松田，佃，江頭，井上，関谷各課長

平成18年6月20日教育研究評議会議事要旨（案）は，確認のうえ，原案どおり承認された。

1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 東京大学憲章改正手続規則の制定について（資料3）

濱田理事から，東京大学憲章の改正手続を定めるため，制定する旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

3 各部署の組織等に関する規則の一部改正について（資料4）

濱田理事から，講座，附属の教育研究施設その他組織の変更等に伴い，東京大学大学院農学生命科学研究科組織規則，東京大学教養学部組織規則，東京大学大学院総合文化研究科組織規則，東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則，東京大学医科学研究所規則，東京大学先端科学技術研究センター規則，東京大学医学教育国際協力研究センター運営委員会規則及び東京大学情報基盤センター規則について，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

4 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料5）

濱田理事から，医学系研究科，農学生命科学研究科，社会科学研究所，情報学環及び情報基盤センターでは，既に導入している教員の任期制の教育研究組織の見直しに伴い，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

5 東京大学科学研究行動規範委員会規則の一部改正について（資料6）

濱田理事から，文部科学省より研究活動の不正行為への対応のガイドラインが示されたことに伴い，

所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 科学研究行動規範委員会委員について（資料7）

濱田理事から、科学研究行動規範委員会委員について、東京大学科学研究行動規範委員会規則第3条第5項の規定に基づき、資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり承認された。

7 利益相反委員会委員について（資料8）

濱田理事から、利益相反委員会委員について、東京大学利益相反行為防止規則第7条の規定に基づき、資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり承認された。

8 東京大学アクション・プラン 2005-2008 [2006年度改定版] について

山田理事から、昨年公表した東京大学アクション・プラン 2005-2008 の達成状況を踏まえ、さらに発展させたものとして、東京大学アクション・プラン 2005-2008 [2006年度改定版] を公表した旨報告があった。

9 平成19年度概算要求について（資料9～11）

財務部長から、文部科学省から財務省に提出された概算要求の状況に関し、資料9から資料11に基づき、文部科学省、国立大学法人全体及び本学の概要について報告があった。

10 国際交流協定締結等について（資料12）

佐藤理事から、国際交流協定の締結等について、資料12のとおり報告があった。

11 東京大学と東京薬科大学との間における特別研究学生交流協定について（資料13）

古田理事から、新たに東京薬科大学と、特別研究学生の研究指導の委託・受託に関する協定を締結するものである旨報告があった。なお、今後、特別研究学生交流協定については、手続の簡素化を図るため、教育研究評議会への報告を廃止するものとする旨併せて報告があり、了承された。

12 寄付金及び寄付物品の受納について（資料14）

佐藤理事から、平成18年度5月分から7月分について資料14のとおり報告があった。

13 寄付講座の設置について（資料15, 16）

佐藤理事から、人文社会系研究科「東京大学上廣倫理財団死生学講座」を平成19年4月1日から5年間及び工学系研究科「マリタイム・イノベーション（常石造船）」を平成18年9月1日から3年間設置する旨報告があった。

14 寄付研究部門の設置について（資料17）

佐藤理事から、総合文化研究科・教養学部附属教養教育開発機構「教養教育への囲碁の活用」を平成18年10月1日から3年間設置する旨報告があった。

15 寄付研究部門の存続期間の更新について（資料18）

佐藤理事から、医科学研究所「細胞プロセッシング（CERES）」を平成18年9月1日から2年間更新する旨報告があった。

以上